



関西サナトリウム

(平成 29 年 8 月 28 日訪問)

平均在院日数 524.6 日 (平成 29 年 7 月 31 日時点)

積極的な取り組みなど

- 理学療法士が 1 名おり、Ⅰ病棟で行うプログラムでは身体機能の低下を防ぐ取り組みをしている。
- 1 階に医療福祉相談室ができていた。
- 任意入院の場合は原則外出が可能で、今回訪問時、医療保護入院者で外出制限のある患者は、5 名程度だった。Ⅲ病棟では、詰所横のウォールポケット (35 名分) に外出カードが入れられていた

前回の訪問(平成25年3月)から改善されていた点等

- 前回訪問時、患者から、「(入浴時には) パンツとシャツ姿になって部屋から 1 階まで降りる」との声があった。今回はそのような患者の声はなかった。
- 前回訪問時、病院に預けている金銭を出金する場合には、日付順の一覧表に記載することになっていた。今回は伝票形式になっており、金銭を受け取る場所は詰所ではなく、1 階の事務所になっていた。
- 前回訪問時、Ⅲ病棟の病棟出入口は職員が開閉する度にガシャンと大きな音が病室まで響いていたが、今回は大きな音はしなかった。
- 一部マットレスのベッドもあったが、前回と同様、古い畳のベッドが殆どで、畳の部分が波打

ち、塗装が剥げているものも多く見られた。病院によると 4 ～ 5 年をかけて介護ベッド 18 台を入れ替えており、今後も随時入れ替るとのことだった。Ⅰ病棟では、ベッド柵をカバーする形でベッド横全てにプラスチック製段ボールが付けられているベッドが数台あった。職員によると、旧式のベッドでは、もともとある柵だけでは、足や首を挟んでしまった患者がいるため、このような形でベッドを使っているとのことだった。ベッドの四方が囲われてしまうような形で、患者は箱に入るような状態になり、自力ではベッドから出られない様子だった。

- 前回訪問時、人権擁護委員会では、意見箱への投書は取り上げられていなかった。今回も、意見箱への投書は、各担当部署が回答を作成し、事務が集約して掲示しているとのこと、人権擁護委員会で改めて検討されることはないとのことだった。
- 前回訪問時、ハンガーに服を掛けて吊るすことが禁止になっており、病院からは「今後検討します」との回答だったが、今回もハンガーは使用できなかった。
- 回訪問時、Ⅱ病棟では、患者から「ブラジャーは禁止」との声があった。病院からは、「危険を最小限にするため金属入りは禁止しています」との回答だった。今回も、ワイヤー入のブラジャーは禁止だった。

病院全体

前回訪問時、Ⅰ病棟は開放病棟だったが、今回は認知症の患者が増えたとのことで閉鎖病棟になっていた。

人権擁護委員会・意見箱

人権擁護委員会の委員長は院長、月 1 回開催。意見箱は各病棟にあり、Ⅰ病棟は詰所前、Ⅱ病棟

は洗面所横にペーパータオルホルダーがあり、その上の高い場所に設置されていた。意見箱への投書の回収は、事務員が月 1 回行う。Ⅱ病棟の師長によると、95%が同じ患者からの投函とのことだった。

身体拘束・固定等

車椅子のベルトは、全てずり落ち防止とのことだった。点滴を抜かないようにするために身体を縛ることは、1 時間 (点滴 1 本程度) 未満は固定、点滴等継続して行う場合は身体拘束としているとのこと。



金銭管理等

病院に金銭を預ける場合の管理料は月1,620円。院内売店はなく、伝票で物品を購入し、1週間後に近隣のスーパーから商品が届けられる。日用品購入業務委託料は月1,620円。

服装

リース服の丸首のシャツ・襟付きポロシャツタイプ（ズボンは緑と黄緑）と私服の3種類。Ⅱ病棟では、リース服を利用している患者は、56名中35名。

面会

面会時間は9～20時。各病棟に面会室がある。

外出

外出時は、詰所前にあるノートに日付・氏名・服の上下と靴の色・行き先・外出時間・帰宅時間を記入し、病院の連絡先の書かれた外出カードを受け取り、外出できる。

精神保健福祉士・退院支援

PSW4名のうち、病棟担当3名、外来担当1名。医療保護入院の退院支援委員会の退院後生活環境相談員はPSWで、退院支援委員会に、当事者や家族も基本的には参加するとのことだった。

病棟の様子

病室

2～8人部屋。ベッドの下に衣装ケースを置いている患者や、所々に床頭台を使用している患者がいた。6畳程の部屋にベッドが3台（うち1台は非常に小さい）ひしめき合っている部屋もあった。

電話

携帯電話は病棟内では使用できない。詰所に預け、外出時に病棟外で使用するとのことだった。

I病棟 閉鎖 男女 精神一般 15:1 52床

認知症患者、寝たきりの患者が多い。訪問時、詰所前の廊下の天井近くに設置されたテレビを、数名の車椅子の患者が見ていた。

Ⅱ病棟 閉鎖 女性 精神一般 15:1 70床

施設から入院になる患者が多く、退院先は元の施設になるが、入院のきっかけになった迷惑行為等が落ち着かないと、なかなか退院を受け入れて

もらえないとの説明だった。

食堂のテーブルには、その席に座る患者の氏名が貼られていた。病院によると「専有できる場所（指定席）が欲しい」という要望が多く、全ての患者に（指定席の証し）として貼っており、ほとんどの時間を自分の席で過ごす患者が多くいるとのことだった。

患者の声

「息子が面会に月1回来てくれる」「夜間は（歩くのが怖くて）トイレに行けないのでおむつを着用している」「最近、病院のリース服を利用するようになった。洗濯物を取りに来なくていいので、家族が来てくれなくなった」「買物は近くのスーパーや駅前の100均（の店）に行く」「足が痛くて歩くのがしんどいが、車椅子の台数がないので車椅子を使用出来ない。職員からは『頑張れ』『歩きなさい』と言われる」

Ⅲ病棟 閉鎖 男性 精神一般 15:1 70床

隔離室

男性病棟だが、隔離室に限り女性患者が入ることもある。1号室は身体的に状況が良くない時に使用する。トイレはなく、ポータブルトイレかオムツを使用する。ナースコールはなかった。2～4号室は、精神運動が活発で興奮状態の時に使用するとの説明だった。前回訪問時は、鉄格子のある廊下側から、トイレの中や患者が寝ている姿が丸見えになっていたが、今回は、高さ120cm位の白いプラスチック製段ボールが取り付けられ、目隠しになっていた。

患者の声

「入院して30年。外出は毎日している。タバコを吸いに外に出たり、スーパーで買物をしたりしている。外出は1人で行く。毎週4,000円貰い、自己管理している。石鹸や歯磨き粉等の日用品は伝票で申し込んで買っている。退院はしたいが、歳なのでしんどい」「診察は週1回。今は薬の調整中である」「小遣いは週1,400円。ジュースなどを買っている。小遣いを増やして欲しい」「診察は月火木」「服がリース服から私服に変わって元気が出



た」「洋服はステップがあると聞いた。最初は丸首のリース服、その次がリース服のポロシャツ。最後に私服が着られる。自分で洗濯が出来るか、家族が洗濯ものを取りに来てくれるなら、私服になれる」「看護師、ケースワーカーは優しい」「個人OTは書道やCDを聞くプログラム。OTの時間が自分には長いなー。50分程だったら出来ると思う。しんどくならない程度でお試しをしたい」「医療保護入院のルール、仕組みが分からない。まず保護室からか」「冷暖房は快適でよい」

検討していただきたい事項

隔離室について

- (1) 前回訪問時と同様にうぐいす色の壁面がまだら状に剥がれ落ち、白い壁面が露呈していた部屋が2室あった。(病院：落ち着いたベージュ系ペンキにて塗装補修済み。)
- (2) トイレ周りの囲いの設置を検討していただきたい。(病院：安全性の面とプライバシーの保護を考慮し、素材とサイズを検討した上で設置していますが、今後もさらに工夫を重ねていく努力をします。)
- (3) 鉄格子を撤去する方向で検討をお願いしたい。(病院：鉄格子は構造上取り外すことができませんが、頻回な観察、対応などで事故・インシデントを未然に防いでいます。また行動制限を最小限にするよう努めます。)

カーテンについて

前回訪問時、ベッド周りにカーテンがなく、病院からは、「平成25年4月30日で全病室に設置完了いたしました」との回答だったが、今回はⅠ病棟ではカーテンをカーテンレールに上げて使用していないベッドが多くあった。Ⅱ病棟詰所横の病室はカーテンレールでは5つに仕切られているのに6床のベッドが入っていてカーテンが使えない状態だった。Ⅲ病棟では隣のベッドとの間にはカーテンが付いていたが、足元側はカーテンレールからカーテンは外されているベッドがあった。(病院：看護管理や車椅子を使用する患者が多数おられること等の事情により一時的にカーテンがからむ事故防止対策や衛生面を考慮した運用が必要になる場合

もありますが、ベッド位置を運用変更する際に一部カーテンレールを変更できていないものがありますので、実態にあわせた届出も含めて是正改善を図ります。)

退院に希望の持てる情報提供や支援を

平均在院日数は524.6日だった。患者からは、「3ヶ月と言われて入院したが、3年になった。いつ退院出来るのか分からない」「入院して30年。20代に入院した。理由は分からないが、外出の許可が下りない。退院の話は出ていない。退院できない理由を主治医もケースワーカーも教えてくれない。親が亡くなって、きょうだいとも連絡が取れない」「退院に向けての話もないし、心のケアもない」等の声があった。(病院：自宅、地域、グループホーム、施設への退院を促進して数年になりますが、長期入院を余儀なくされている方(受け入れる家族がいない等)、精神症状が悪化している方、ADLの極端な低下等で受け皿が見つからないなどの患者については、後見人制度の利用、当院の要介護病棟での療養等ケースバイケースで努力を重ねています。また、訪問看護等のアウトリーチの活用により自宅で過ごせるようになった患者も8年間で再入院されることが少なくなりました。これまで以上に担当PSWが全ての患者との面談の機会を増やし、診察にもできる限り立ち会う等で患者のニーズの把握に努めます。また、患者のニーズに沿った地域の事業所の案内や地域移行支援事業の利用方法の案内等、退院に向けての情報提供を行ない、退院への意欲喚起や退院支援に努めます。)

トイレについて

前回訪問時も検討事項としてお伝えしていたが、改善されていなかった。

- (1) 男性用小便器の足元にはタオルが敷かれていた。Ⅲ病棟では患者から「トイレの小便の臭いが何とかならないかと思う。今日は臭いはない(訪問時は、漂白剤の臭いがした)」との声があった。(病院：各勤務毎に(1日に3回)にタオル交換と、午前午後2回のトイレ清掃と臨時の清掃を感染対策マニュアルに基づき行なっていますが、消臭について更なる



意工夫を引き続き検討します。)

- (2) II 病棟の個室の半数以上にトイレトーパーは設置されていなかった。ベッド横にトイレトーパーパックが置かれているのを複数見かけた。患者によると「自分で購入したトイレトーパーを持ってトイレに行く」との声があった。この点について、訪問時の意見交換で病院に質問したところ、「すぐに病院が購入するように変える」とのことだった。(病院：トイレトーパーは病院で負担しておりますが、一部の患者は「気持ち悪いから自分で買います」とこだわりが強い方もいますので、外出して購入される患者へは敢えて制限しておりません。)
- (3) I 病棟ではトイレが男女共用だった。(病院：男女で個室割をしています。11 月 1 日現在は男性 5 名程度がトイレを利用されています。)

職員の接遇について

- (1) 患者から「1 人の看護師だけが、きつい言葉で接してくる」「言いたいことがあってもできるだけ我慢している。ここは普通の内科とかのような病院とは違う。優しく対応してくれる看護師も 2、3 名いるが、それ以外の看護師はこちらが気を遣いながらお願いしても『〇〇すればいいんでしょ』と冷たい対応をされる」との声があった。II 病棟の廊下には「ちゃん付け撲滅キャンペーン」の貼紙があった。(病院：今年度は接遇改善を目標の一つに掲げ研修会を企画し、職員の人権擁護の意識づけを行っており(10 月までに院外で 1 日、院内では 3 日)、今後も繰返し行なって啓発していきます。廊下のポスターは、患者にも職員が接遇改善に取り組んでいることを知っていただくとともに、姿勢を見ていただく意味付けがあります。)
- (2) 入浴について「もっとゆっくりとしたい」との声があった。(病院：(せかしていると)誤解されないよう援助、見守りはもちろんの事、要望にお応えすべく声かけに努めます。)

金銭管理について

- (1) 一部の患者は明細を受け取っているようだったが、殆どの患者は病院に預けている金額の残額や、希望すれば明細を受け取れることを知らないようだった。(病院：月に 1 回は小遣い残高明細書を個々の患者に手渡し、内容を確認後に納得された患者には署名をいただき、一部は家人、後見人に送付、単身者には本人へお渡ししています。小遣いについては、本人の自己管理のレベルに合わせて週単位、自己管理、管理が全くできない患者には定期共同買い物や同伴買物など個々に合わせております。個人ロッカー(有料)の利用で自己管理する患者もいます。)
- (2) ベッド付近に床頭台等の鍵付き貴重品入れはなく、詰所付近の部屋に鍵付きロッカーがあり、使用料は月 1,550 円だった。(病院：患者が安心して金銭を自己管理できるよう検討します。)
- (3) 買物リスト一覧表は、III 病棟には掲示されていなかった。(病院：たまたま当日入院患者が剥がしてしまったことによるものです。)

公衆電話について

詰所前に公衆電話があり、その周りに囲いなどはなかった。(病院：カーテンで仕切りを検討します。)

入浴について

週 2 回だった。(病院：I 病棟は便で下半身を汚染した時は浴室でシャワー浴を実施、II・III 病棟は温湯による陰洗後、ホットタオルで清拭し対応しています。)

外出の機会

数年にわたって外出ができていない患者も複数いて、外出を希望する声が聞かれた。(病院：任意入院で個別開放の患者の多くは男女差はあるものの、男性(1 日 5 回以上)、女性(1 日に 1 回~週 1 回程度)、1 年ほど前からは担当看護師が患者と一緒に計画して買物外出、医療保護患者には担当看護師同伴での院内散歩→同伴外出や家人同伴での外出、外泊などに取り組んでいます。)



ハード面からくるプライバシーや療養環境としての問題

- (1) 診察場所がない
 - (2) 病室の狭さ
 - (3) OT 室の狭さ
 - (4) 床面の剥がれ（散見された）
 - (5) 雨漏りしている病室
 - (6) エレベーター：複数の患者から「階段上るのが大変。だから OT に参加できない」との声があった。また、「1 階の浴室に行くとき、階段を転げる人がいる」との声があった。
 - (7) カビのはえやすさ：病棟内で洗濯物を干すことは、カビが発生しやすいため禁止されていた。
 - (8) 洗濯物干場：屋上にある男性用と女性用の洗濯物干場の間には目隠しになるものがなかった。屋根がなく、雨が降ってきた場合は患者が急いで取り込まないといけない。エレベーターもないため、使用できない患者も多くいると思われた。
- （病院：全ての事項を一度に改善は出来ませんが、リノベーションや建替えを含めた改善策を検討します。）

精神保健福祉資料より（平成28.6.30時点）

163名の入院者のうち統合失調症群が123名（75%）、認知症など症状性を含む器質性精神障害が17名（10%）、気分障害が10名（6%）。入院形態は任意入院86名（53%）、医療保護入院77名（47%）。在院期間は1年未満が42名（26%）、1年以上5年未満の患者が45名（27%）、5年以上10年未満の患者が24名（15%）、10年以上20年未満が21名（13%）、20年以上が31名（19%）。

ほぼは 大阪府内の精神科病床のある
全病院への訪問活動の報告です。



クリック

病院訪問活動から考える
権利擁護

この本の使い方はいろいろ

- 「大阪府内の精神科病院の情報を知りたい」
- 「病院訪問活動の視点を知りたい」
- 「実習前に精神科の療養環境について知っておきたい」
- 「自分の勤務する病院を見つめなおしたい」

認定 NPO
大阪
精神医療
人権センター
30周年

A4 サイズ / 210 ページ
2,000 円

目次

- ・大阪における精神科病院への訪問活動のうつりかわり
- ・療養環境サポーター制度について
- ・各病院の訪問報告
- ・各病院の職種別職員数一覧表
- ・精神科病院訪問ボランティアへのインタビュー
- ・入院中の精神障害者の権利に関する宣言



療養環境サポーター
最新報告

人権センターニュース毎号 2 病院掲載中

入会やご寄付のおねがい

私たちの財政的基盤の中心は「会費」や「寄付」となります。活動を維持し、充実させるためには、皆様からの支援が必要となります。



電話・面会相談では相談者の方からお金を頂いておらず、訪問活動（療養環境サポーター制度）でも大阪府等から委託費用の支払はありません。特に面会活動の拡充のためには、交通費（1回 2,000 円～ 4,000 円／2 名分）や複数の事務局スタッフの人件費（年間約 500 万円）が必要となります。

会費・寄付の申込と支払方法

ご寄付もいつでも受付けています。

会員種別
年会費

賛助会員

障害者 1,000 円
個人 3,000 円
団体 5,000 円

特別協力会員
& 寄付
大募集

特別協力会員

A 10,000 円
B 30,000 円
C 50,000 円

会員特典

人権センターニュースの送付 2 か月に 1 回 年間 6 冊

人権センターニュースは、「声をきく」ことを重要な価値観とする私たちだからこそ発信できる情報が盛りだくさんです。また、病院訪問報告書も毎号 2 病院掲載しており、大阪府内の病院の療養環境の改善状況等を知ることができます。当事者・家族の皆様だけでなく、精神科病院に勤務する皆様や地域精神医療保健福祉にかかわる皆様にも必見です。

メルマガ配信 1 か月に 1 回から 2 回

精神医療及び精神保健福祉にかかわる最新ニュースや私たちの講演会・セミナー情報等をいち早くお知らせします。

活動参加のための情報提供

面会活動だけでなく、講演会の企画・運営や広報誌・SNS による情報発信のサポート等いろいろな形で参加できます。

※面会活動は養成講座の受講が条件となります。



寄付特典

ご寄付をしていただく場合、確定申告によって『税額控除』を受けることができます。

税額控除とは？

※確定申告は最寄りの税務署にご相談ください。

※大阪府（堺市を除く）に在住の方は、地方税も控除されます。

※控除には限度額があり、実際の税額はケースにより異なります。

寄付金 1 万円の時

所得税額 -3,200 円

実質負担 6,800 円

寄付金 5 万円の時

所得税額 -19,200 円

実質負担 30,800 円

10,000 円のご寄付で、2～3 名の面会が可能になります。



郵便払込	口座番号 00960-3-27152 加入者名 NPO 大阪精神医療人権センター
銀行振込	三井住友銀行 南森町支店 普通 1485805
現金	講演会会場・事務所にて
クレジットカード	ウェブサイトのみ



こちらより申込書をダウンロードできます

検索 大阪精神医療人権センター
<http://www.psy-jinken-osaka.org/>

入会・寄付は WEB でも手続きできます。

クリック

認定 NPO 法人大阪精神医療人権センター

お問い合わせ

〒530-0047 大阪市北区西天満 5-9-5 谷山ビル 9F

TEL 06-6313-0056 FAX 06-6313-0058 メール advocacy@pearl.ocn.ne.jp